

第 2 3 9 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 3 1 年 3 月 1 1 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成31年 3月11日 午後 1時00分開議
午後 3時37分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（23人）

委員長	岡崎健吾	副委員長	斉藤孝昭
委員	原田敏匡	委員	山本留義
”	佐々木隆徳	”	工藤祥子
”	目時睦男	”	野呂泰喜
”	石田勝弘	”	菊池広志
”	東健而	”	佐賀英生
”	富岡修	”	大瀧次男
”	中村正志	”	濱田栄子
”	浅利竹二郎	”	佐々木肇
”	富岡幸夫	”	川下八十美
”	半田義秋	”	菊池光弘
”	鎌田ちよ子		

○欠席委員（2人）

委員	横垣成年	委員	村中徹也
----	------	----	------

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎
副市	長	鎌田光治
副市	長	川西伸二
総務部	長	村田尚
企画政策部	長	吉田和久
財務部	長	吉田真
財務部	税務調整監	赤坂吉千代
民生部	長	中里敬
福祉部	長	瀬川英之

健康づくり推進部長	徳田 暁子
子どもみらい部長	須藤 勝広
経 済 部 長	三上 達規
都市整備部長	光野 義厚
川内庁舎所長	二本柳 茂
大畑庁舎所長	立花 一雄
脇野沢庁舎所長 総務部シティプロモーション推進監	浜田 一之
会計管理管理者 総務部理事出納室長	畑中 秀樹
選挙管理委員会事務局長	濱田 賢一
監査委員事務局長	金澤 寿々子
農業委員会事務局長 経済部理事	佐藤 節雄
公営企業局長 下水道部長	濱谷 重芳
総務部政策推進監 総務課長	角本 力
総務部副理事 市長公室長	伊藤 大治郎
企画政策部政策推進監 企画調整課長	中村 智郎
企画政策部副理事 ジョパーク推進課長	藤島 純
財務部政策推進監 税務課長	樋山 政之
財務部副理事 管財課長	中村 久
財務部副理事 工事検査課長	眞野 修司
民生部政策推進監 市民サービス推進監 市民課長	坂野 かづみ
民生部副理事 環境政策課長	成田 司
福祉部政策推進監 福祉政策課長	工藤 淳一
福祉部副理事 高齢者福祉課長	千代谷 賀土子
健康づくり推進部政策推進監 国保年金課長	高杉 俊郎
子どもみらい部政策推進監 子育て支援推進監 子育て支援課長	菅原 典子
経済部政策推進監 水産振興課長 事務取扱 農業委員会事務局次長	金浜 達也
都市整備部政策推進監 都市計画課長	小笠原 洋一
総務部副理事 出納室次長	田中 宏司

公営企業局政策推進監	川 西 雅 人
下水道部政策推進監	
総務部総合情報課長	長 尾 寿 和
企画施策部エネルギー戦略課長	一 戸 義 則
企画施策部市民連携課長	中 野 敬 三
財務部財務課長	石 橋 秀 治
財務部財務課資金企画室長	古 屋 敷 均
財務部施設経営戦略課長	飛 内 義 雄
財務部税務課総括主幹	武 市 千 秋
福祉部高齢者福祉課 地域包括支援センター所長	池 田 雅 文
福祉部障がい福祉課長	伊 藤 恭 雄
福祉部生活福祉課長	四ッ谷 裕 樹
健康づくり推進部 健康づくり推進課長	木 村 公 子
健康づくり推進部 健康づくり推進課総括主幹	鍋 谷 眞 弓
健康づくり推進部 予防・医療課長	小 田 晃 廣
子どもみらい部子ども家庭課長	柳 谷 恭 子
子どもみらい部 子育て施設経営課長	木 村 龍次郎
子どもみらい部 子育て施設経営課児童館長	川 西 礼 子
子どもみらい部 子育て施設経営課 キッズパーク所長	原 朱 美
経 済 部 シティプロモーション推進課長	福 山 洋 司
経済部産業雇用政策課長	石 田 隆 司
経済部産業雇用政策課総括主幹	小 林 睦 子
経済部観光戦略課長	杉 澤 一 徳
経済部農林畜産振興課長	酒 井 一 雄
経済部農林畜産振興課 鳥 獣 対 策 官	櫛 引 道 彦
都市整備部用地課長	江 刺 家 格
川内庁舎管理課長川内公民館長	鷺 岳 彰 丸
大畑庁舎管理課長大畑公民館長	佐 藤 時 男
大畑庁舎管理課総括主幹	松 尾 智 志
大畑庁舎市民生活課長	西 正 文 明

脇野沢庁舎管理課長 脇野沢公民館長	三上修一
選挙管理委員会事務局総括主幹	橋立宣幸
公営企業局下水道課長 下水道部下水道課長	中村亨
企画政策部企画調整課主幹	鈴木明人
企画政策部 エネルギー戦略課主幹	對馬睦
企画政策部 ジョパーク推進課主幹	村口一也
企画政策部市民連携課主幹	上林啓史
企画政策部市民連携課主幹	角本昌史
財務部財務課主幹	宮下圭一
財務部管財課主幹	工藤大介
財務部管財課主幹	畑山勝
財務部税務課主幹	飯田啓太郎
財務部税務課主幹	對馬亮子
財務部税務課主幹	金田貴裕
民生部市民課主幹	井戸向明子
民生部市民課主幹	遠藤優子
民生部環境政策課主幹	荒木正広
民生部環境政策課主幹	栗橋恒平
福祉部福祉政策課主幹	品木貴子
福祉部障がい福祉課主幹	工藤周
健康づくり推進部 健康づくり推進課医療主幹	高橋嘉美
健康づくり推進部 国保年金課主幹	吉田邦子
健康づくり推進部 予防・医療課主幹	畑中美恵
子どもみらい部 子ども家庭課主幹	松山徹
子どもみらい部 子育て支援課医療主幹	吉田有美子
経済部水産振興課主幹	瀬川和宏
都市整備部用地課主幹	小野太輔
総務部総務課主任主査	井戸向秀明
企画政策部企画調整課主任主査	徳学
福祉部高齢者福祉課主任主査	石倉慎一

經濟部水產振興課主任主查 渡 部 直 樹
總務部市長公室主查 佐 藤 純 也
農業委員會事務局主查 石 橋 雅 美
總務部總務課主查 畑 中 佳 奈

○事務局出席者

事務局長 東 雄 二 次 長 伊 藤 泰 成
總括主幹 奧 本 聡 志 主 幹 葛 西 信 弘
主任主查 堂 崎 亜 希 子 主 査 井 田 周 作

(午後 1時00分 開議)

○委員長（岡崎健吾） ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は23人で定足数に達しております。

議事に入る前に、けさほど市長から、議案第60号資料、平成31年度むつ市一般会計当初予算補助金等関係資料の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配布しております。

これより当委員会に付託されました議案第60号 平成31年度むつ市一般会計予算から議案第67号 平成31年度むつ市水道事業会計予算までの各会計予算について審査いたします。

審査は、お手元に配布してあります予算審査特別委員会審査予定表並びに平成31年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をしてまいります。

ここで市長からご挨拶があります。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長（宮下宗一郎） 本日、東日本大震災の発生から8年の歳月が流れました。ここに改めて衷心より哀悼の意をささげ、被災地の一日も早い復興、亡くなられた多くの命にご冥福をお祈り申し上げ、心より祈念申し上げます。

それでは、予算審査特別委員会の開催に当たりご挨拶を申し上げます。

本特別委員会では、議案第60号の平成31年度むつ市一般会計予算から議案第67号までの各特別会計予算をご審査いただくこととなります。

予算編成に当たりましては、厳しい財政状況にある中、全ての市民の皆様が笑顔輝き、一人一人の暮らしがよりよいものとなるよう「市民の“暮らし”応援予算」として重点施策を積極的に展開することとしております。この予算審査特別委員会で慎重なるご審査をいただき、また理事者側としても真摯にご答弁させていただきますので、全議案御議決賜りますようお願い申し上げます。

また、公務のため、常時この席についていることができませんので、委員長及び各委員におかれましては、ご了承いただきますようお願い申し上げます。予算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（岡崎健吾） これで市長の挨拶を終わります。

審査の日程は、本日から3月12日、13日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいり所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、

議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け、審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいります。

また、説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

それでは、まず議案第60号 平成31年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります、説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（村田 尚） それでは、第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の29ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります、これは総務部門の職員の給与、秘書業務に要する経費及び下北地域広域行政事務組合などに対する負担金に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、特別職及び一般職員の給与費のほか、下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。

次に、31ページに移りまして、第6目文書管理費についてであります、これは庁内の文書及び例規の管理に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、郵便料金、例規執務システムデータベース更新業務などに要する経費となっております。

次に、第7目の人事管理費についてであります、これは職員の任用や研修及び労働安全衛生等に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、共済組合等負担金、臨時職員管理費などとなっております。

次に、34ページに移りまして、第20目経営改善費についてであります、これはマイナンバーカードの作成等に係る経費及び窓口改革や事務の効率化のための経費でありまして、主なものとしたしましては、社会保障・税番号制度対応事業費となっております。

次に、35ページに移りまして、第22目情報管理費についてであります、これは情報システムとネットワーク管理運営事業に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、システム管理運営事業費、ネットワーク管理運営事業費などとなっております。

以上が2款総務費のうち、総務部が所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（岡崎健吾） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） それでは、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の29ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目企画費についてであります。これは各種団体に対する負担金及び補助金のほか、総合経営計画の推進、下北ジオパークの推進並びに国際交流などに関する経費で、主なものといたしましては、公共用地取得事業特別会計への繰出金のほか、市制施行60周年の節目に当たり、記念事業を実施するものであります。

次に、30ページに移りまして、第4目原子力広報調査費についてであります。これは原子力関連施設に関する知識の普及を図るための経費で、主なものといたしましては、原子力施設等見学会開催事業費として、市民の皆様を対象とした施設見学会に要する経費などとなっております。

次に、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギー推進のための経費で、主なものといたしましては、再生可能エネルギー導入事業費として、資源エネルギー庁のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を財源として、おおみなと臨海公園内への太陽光発電設備の設置などを実施するものであります。

次に、34ページに移りまして、第18目広報費についてであります。これは広報事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、広報紙発行費、エフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、第19目コミュニティ推進費についてであります。これは町内会など地域コミュニティの維持、活性化を図るための経費で、地域コミュニティ保全事業費とコミュニティ助成事業費となっております。

次に、35ページにかけての第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働・参画を推進するための経費で、主なものといたしましては、むつサテライトキャンパス事業費、オール青森雇用創出連携プロジェクト事業費などとなっております。

次に、35ページに移りまして、第23目コミュニティセンター管理費についてであります。これはむつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの管理運営に要する経費となっております。

次に、36ページにかけての第24目市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要する経費で、主なものといたしましては、市民の声データベースシステム改修事業費などとなっております。

次に、36ページに移りまして、第25目諸費についてであります。これは

国から委託されております自衛官募集事務に関する経費となっております。

次に、第26目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進委員会の開催に要する経費などとなっております。

次に、37ページに移りまして、第38目過疎地域自立促進基金費についてあります。これはむつ市過疎地域自立促進計画に基づく過疎地域自立促進特別事業に係る年度間の財源調整を図るため、過疎対策事業債の発行上限額に対して実発行額が下回った場合、その差額分を基金に積み立て、次年度以降の財源として活用するためのものであります。

次に、第39目地方創生関連交付金事業費についてあります。これは国から認定を受けました地域再生計画に基づく事業である下北ジオパークによる観光地域づくり（しもきたDMO）推進事業に要する経費となっております。

次に、41ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてあります。これは職員2名の給与費と統計調査員確保対策に要する経費となっております。

次に、42ページにかけての第2目諸統計調査費についてあります。これは各種の統計調査を実施するための経費となっております。

以上が、第2款総務費のうち、企画政策部が所管しております費目の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） それでは、第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の30ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第3目調整費についてあります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛施設が所在することに係る交付金に関する事務等、各種補助元との連絡調整のための事務費であります。

次に、31ページに移りまして、第8目財政管理費についてあります。これは予算の執行管理のための事務費であります。

次に、第9目財産管理費についてあります。これは市有財産の管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、公有建物などの保険料や維持管理に係る財産管理費及び公有財産等集約基盤導入事業費となっております。

次に、32ページに移りまして、第10目契約管理費についてあります。これは管財課において一元的に執行している工事等の入札や物品などの購入

等に係る契約に要する事務費であります。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは建設工事の検査業務を行うことに要する事務費であります。

次に、第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、光熱水費等の本庁舎管理費及び本庁舎非常用発電機更新事業費となっております。

次に、33ページに移りまして、第17目車両管理費についてであります。これは市の所有する自動車のうち、管財課及び各庁舎の管理課が一元管理しております公用自動車の維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、公用自動車購入費となっております。

次に、少し飛びまして、36ページをお開き願います。第30目財政調整基金費についてであります。これは年度中途における財政需要に的確に対応するため基金に積み立てするものであります。

次に、第31目土地開発基金費、第32目減債基金費及び第33目公共施設整備基金費についてであります。これらはそれぞれ新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第34目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を今後の事務事業の財源に充てるため基金に積み立てするものであります。

次に、第35目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金をむつ市福祉バス運行事業のほか、むつ市スクールサポーターなどの非常勤職員に係る人件費の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

次に、第36目ふるさと納税寄附金基金費についてであります。これはふるさと納税寄附金を基金に積み立てるものであります。

次に、第37目地域基盤安定化基金費についてであります。これは合併特例債を原資として、将来における地域住民の連帯強化や生活基盤の安定化、地域振興に資する事業の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

引き続き第2項徴税費についてご説明いたします。38ページをお開き願います。まず、第1目税務総務費についてであります。これは市税の賦課事務に要する経費で、主なものとしたしましては、固定資産評価替え事業費、固定資産業務支援GIS更新事業費となっております。

次に、第2目市税等徴収費についてであります。これは市税の徴収事務に要する経費で、主なものとしたしましては、納税貯蓄組合補助金、コンビ

ニエンスストア収納拡充事業費となっております。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 会計管理者。

○会計管理者総務部理事出納室長（畑中秀樹） それでは、第2款総務費のうち、出納室が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の32ページをお開き願います。

第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、指定金融機関派出所派遣委託料及び公共料金口座振替導入に係るシステム改修事業費となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（二本柳 茂） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の33ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、老朽化に伴う電話設備改修事業の工事費などとなっております。

次に、36ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてであります。これは災害等の応急的な対応及び町内会長等からの要望への対応並びに地域振興などに要する経費となっております。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（立花一雄） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の33ページをお開き願います。

まず第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要する経費であります。

次に、36ページをお開き願います。第28目大畑地区応急対策費についてであります。これは急を要する地域要望に迅速に対応するための経費であります。

次に、37ページに移りまして、第40目庁舎建設費についてであります。これは大畑庁舎移転事業に関する経費で、主なものとしたしましては、大畑

小学校北棟の改修工事となっております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長経済部シティプロモーション推進監（浜田一之） それでは、脇野沢庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の33ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは庁舎の維持管理に要する経費で、自動車運転手賃金のほか、燃料費、電気料などを計上しております。

次に、36ページをお開き願います。第29目脇野沢地区応急対策費についてであります。これは脇野沢地区における緊急な地域要望などに対応するための経費でありまして、過去の使途に基づき需用費、委託料、工事請負費、備品購入費を計上しております。

以上が、第1項総務管理費のうち脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の39ページをお開き願います。

第3項第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸籍や住民基本台帳の事務に従事する職員の給与や管理業務に要する経費及び窓口業務に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、一般職員の給与費のほか、窓口サービス専門員14名の報酬などの窓口サービス専門員関係費などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（濱田賢一） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目についてご説明いたします。引き続き予算に関する説明書の39ページになります。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、選挙管理委員会委員4名の報酬及び事務局職員4名の給与費となっております。

次に、40ページに移りまして、第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の選挙啓発に係る各種研修会等への参加旅費となっております。

次に、第3目青森県議会議員一般選挙費についてであります。これは来る4月7日投開票となります。青森県議会議員一般選挙の執行経費でありまして、主なものといたしましては、投票管理者、投票立会人、投開票事務等に従事する職員等の報酬、臨時職員の賃金、ポスター掲示場設置業務等の委託料などとなっております。

次に、第4目青森県知事選挙費についてであります。これは本年6月2日投開票となります。青森県知事選挙の執行経費でありまして、主なものといたしましては、投票管理者、投票立会人、投開票事務等に従事する職員等の報酬、臨時職員の賃金、ポスター掲示場設置業務等の委託料、備品購入費などとなっております。

次に、第5目参議院議員通常選挙費についてであります。これは本年7月28日任期満了となります。参議院議員通常選挙の選挙の執行経費でありまして、主なものといたしましては、投票管理者、投票立会人、投開票事務等に従事する職員等の報酬、臨時職員の賃金、ポスター掲示場設置業務等の委託料などとなっております。

次に、41ページに移りまして、第6目むつ市議会議員一般選挙費についてであります。これは本年10月15日任期満了となります。むつ市議会議員一般選挙の執行経費でありまして、主なものといたしましては、投票管理者、投票立会人、投開票事務等に従事する職員等の報酬、臨時職員の賃金、選挙運動用ポスター等の印刷製本費、ポスター掲示場設置業務等の委託料などとなっております。

なお、他の選挙費と比較して額が大きくなっておりますのは、選挙公営にかかわる経費の計上とポスター掲示場の区画数が多くなることが主な要因となっております。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（金澤寿々子） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の42ページをお開き願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査

委員事務局の運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、監査委員2名及び事務局職員4名分の給与費となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目の説明でございます。

○委員長（岡崎健吾） 質疑に入る前に、委員長からお願い申し上げます。

質疑をされる委員は、大変恐縮ですが、挙手のうえ、議席番号をお知らせくださるようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） まず、30ページの第5目、再生可能エネルギーの部分なのですが、今回の当初予算、かなり魅力的なメニューが多くて、いっぱいあるのですが、先般も担当の方から、るるお伺いしたのですが、もう一度再度細かくお聞きしたい。これは教育的観念ということも含めた「太陽と学ぶ地域人材プロジェクト」ということなのですが、結局この土地というのは、どちらかといいますと日照時間が少なく言われて、その効果というのが余り望まれないと聞いているのですが、これから実証実験をしていくところなのでしょうけれども、どれくらいの日照時間を目標としているのか、第1点。

2点目として、先般お伺いしましたら、こういう事業をやっていく中で、今度は学校6校ぐらいに設置をして、いろんな学習と効率という面でやっていくと。今後それは学校をふやしていく思いがあるのか。確かに学校の敷地上の方角とかそういうものもありますので、今後ふやしていく可能性があるのか。

3番目として、この事業というのは10分の10の補助ということで大変魅力的なメニューなのですが、どれくらいの期間でどのような目標値を持ってやっていくのか。前2つは担当課長、そして最後は副市長にお伺いしたいと思います。

○委員長（岡崎健吾） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） 佐賀委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、日照時間につきましての目標値については、特に盛ってはいないのですが、まず実証実験の中で、どれくらいの電気料の削減の効果があるかというところを検証するという形で進めております。

2点目の学校をふやしていくのかというところなのですが、平成31年度については、市内の6小・中学校についての導入可能性について、現在検討す

ることで進めております。これについては、国の補助金のほうの採択状況によっては若干変わるかと思いますが、その設置状況によりまして、残りの学校につきましても、太陽光の導入については検討していきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 今回の今回の事業の目的につきましては、まず市内の小・中学校のほうへ太陽光の発電設備を導入しまして、小・中学生のころから身近な環境でエネルギーに触れる機会をつくとともに、あわせて学校教育の中でエネルギーに関する知識や当地域に立地するエネルギー産業について学ぶ機会をつくるなど、エネルギーへの関心を持つきっかけとなるような事業を進めまして、将来的に職業選択にエネルギー産業への就職や地元就職へとつなげていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 鎌田副市長。

○副市長（鎌田光治） お答え申し上げます。

本事業は、繰り返しになりますが、資源エネルギー庁のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を財源としております。この事業は全国的にもモデルとなる先進的な私どもの提案する事業、これが採択されるということになるわけですが、3月中に国のほうから結果が出るとなっております。私ども原子力ばかりではなくて、エネルギー基本計画に基づいて、エネルギーのベストミックス、その中でこのむつ市においても自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーを事業として採択をして、特に子供たちの身近に自然を活用したり、こういうものを感じていただくということは非常に有意義なものと考えております。

事業には、小学校の太陽光発電の授業と、それからおおみなと臨海公園内の太陽光発電設備、これは平成30年度、平成31年度と、2年間の継続というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） ありがとうございます。大変おいしいメニューで。この事業というのは、どちらかというと、ある自治体が限られているかと思うのですが、何をやるかは別として、さっきは学校という部分でお話を伺ったわけですが、今後において公共物、このメニューで実証実験の結果がいいとしたら公共物とかなんとかに広げていく可能性はあるのか。あくまでも可能性

で結構ですけれども、お伺いします。

○委員長（岡崎健吾） 鎌田副市長。

○副市長（鎌田光治） 今佐賀委員ご紹介のとおり、再生可能エネルギー、太陽光発電ばかりではなくて、いろんな再生可能エネルギーを公共施設につけていくというのは、市のエネルギー政策に極めてメリットがあるものと考えておりますので、そういう方向を目指したいとは思っておりますけれども、これはあくまでモデル事業として国が採択するということでございますので、いいアイデアを私どもがどんどん出していくと、それで採択につなげていくというふうに考えてございます。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 予算書の29ページ、企画費の中の離島航路の補助金についてお伺いをいたします。これは、シラインの前年度の欠損金を補助することになっておりますけれども、前年度の欠損が2,600万円余り、概算ということですが、実質の欠損金がどのぐらいあるのかということと、それと概算の出し方として船舶の耐用年数プラス建造費の利息、その70%と、このようになっておりますが、この耐用年数はどのぐらいあって、減価償却ゼロになるのにはどのぐらいの年数がかかるのか。

もう一点は、これはわかる範囲でいいのですが、全体の利用者のうちの地元で利用している方が何名ぐらい、何割ぐらいあるのかと。この3点をお聞きいたします。

○委員長（岡崎健吾） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（中村智郎） 大瀧委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、この離島航路につきましての欠損についてですけれども、具体的な欠損額の資料はお持ちしておりませんので、また後ほどお知らせしたいと思います。

この算定につきましては、先ほど大瀧委員がおっしゃられたように、70%を当初予算に計上するという形にしておりまして、最後の地元の利用者につきましてもただいま手元にございませぬので、これにつきまして後ほど改めて連絡させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） これからということでしょうけれども、1つだけお聞きいたしますが、これは離島航路という名前なのですが、何か最近この離島と

という言葉は余りはやらない言葉ですけれども、この運航コースを変更するというようなことはできるのでしょうか。

○委員長（岡崎健吾） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（中村智郎） お答えいたします。先ほどの答弁に漏れがありましたので、先に補足させていただきます。

耐用年数は34年ということになっておりまして、あと15年で減価償却が完了するということとなります。

離島航路のコースの変更ということにつきましては、むつ市単独ではできませんので、あと青森県、あるいはそういった関係自治体との連絡協議のうえ変更することとなるかと思いますが、現在のところそういった検討はしておりません。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 正式な欠損額がわからないということですが、これ赤字を解消する分もそうなのですが、市民、地域の人が利用しやすいというような状況をつくってもらうためには、やはり脇野沢からむつ、田名部、大湊の大平岸壁のほうへ寄って、そして青森まで行くほうが非常に地域の人にも利用しやすくなるのではないかなと、このように考えますので、そういう機会があったら、ぜひ運航コース変更も視野に入れてほしいと、このように思います。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 3点ほどお尋ねさせていただきます。

30ページのふるさと納税関連費なのですけれども、今盛んに国、全国的にこれ問題になっているのですが、ことし新年度、幾らほどのふるさと納税を期待して、それで何%の返礼品を予定しているのか。もし差し支えなかったら、ことしのふるさと納税額は幾らで、何%の返礼品か教えてください。

それから、そのすぐ下のアートプロジェクト川内、これは鎌田副市長肝いりの事業でございますが、今年度も川内庁舎にアートを、すばらしい絵画が入ってくるのですが、ありがとうございます。ことしも、これはやるために予算を盛ったわけですが、今までと、ことしと同じようなプロジェクトでやるのか。そしてまた、このアートはどこへ展示するのかを教えてください。

最後の3点目、また下なのですけれども、原子力施設等見学会。これは、

国・県からの助成金なので、市では余り持ち出しがないので、結構なのですが、けれども、だからといって、この施設見学は、私たちがもう結構ではないのかなと、そのように思っております。国・県から来るので、これはやっているのでしょうか、いつまでこの制度が続くのか、見通しがついたら教えてください。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 経済部長。

○経済部長（三上達規） ふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

新年度のふるさと納税、どれくらい見ているかということでございますが、歳入予算のほうで記載しておりますとおり、1億9,000万円で、今年度と同額としております。

それと、返礼品の話ですが、今年度4月1日から返礼品の割合は国の通知に従いまして、全て30%以内ということにしております。この予算書の30ページの企画費の中にふるさと納税関連費を1億1,268万2,000円計上しておりますが、この中に返礼品の謝金というのが含まれておりますが、それも30%の割合で見ているところでございます。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（二本柳 茂） アートインレジデンス川内事業について、半田委員のお尋ねにお答えいたします。

平成31年度のアートインレジデンス、AIR in Mutsu Kawach i 事業については、平成30年度と同様の事業を予定しております。山形市にある東北芸術工科大学から学生3名を招聘いたしまして、100号程度の絵画3点を制作していただくのが主な事業内容となっております。

それと、次に展示場所については、今のところ川内庁舎の市民ホールに展示予定しております。将来的にはミニギャラリー等を開催できればいいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） 原子力施設等見学会がいつまで続くのかというお尋ねにお答えいたします。

見学会につきましては、今年度約200名ほどの参加がっております。また、前年も200名ほどの参加がっております。現在見学会につきましては、参加希望者がおりますので、このまま続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 原子力施設等見学会、私が聞いたのは、これからも国・県からの補助金があれば恐らくずっと続けていくのでしょうけれども、大体何年ぐらいのそういう予定があるのかというのを聞いたのです。

それから、ふるさと納税、これ全国で今騒がれている他地区からのものを買って送ると。非常に地方創生には反する、ほかから物を買って送るということは、むつ市ではないだろうけれども、恐らくそんなことは絶対してはいないと私は思うのだけれども、考えはどうか。

○委員長（岡崎健吾） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

現在他地区から購入している返礼品はございませんし、今後もそういうものを返礼品として提供する予定はございません。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 見学会をいつまでということですが、国からの交付金がございますので、こちらのほうは原子力に対する市民の方々への知識の普及、理解促進ということでは必要な事業だと考えております。交付金が続く限りは続けていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

中村正志委員。

○委員（中村正志） 4点ほどお聞きしたいと思います。

まず企画費です。イルカとの共創むつわんどルフィン推進事業費につきましてお聞きしますが、これ多分間違いなければ来年度で4年目くらいの事業かと思います。平成28年は200万円弱ぐらい、平成29年が600万円弱で、今年度が2,600万円強で、次年度が1,600万円弱というふうな事業だと思うのですが、まずは次年度の事業内容と、その財源についてお聞きしたいと思います。

また、あわせて、この事業の将来の構想といいます、最終的な目標、また最終年次についてはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

2点目、広報費です。広報費のエフエムむつインターネットサイマル放送事業費補助金とあります。今回9割補助ということですが、その9割補助の理由。あと、この補助は来年度から、その次の年度以降も続くものなのかどうか。あと、このインターネットサイマル放送をすることによりまして、事業者のほう、これ収入増につながるような事業なのかどうかということをお聞きしたいと思います。

次に3点目、市民相談費の市民の声データベースシステム改修事業費であります。これは恐らく市民からの声を各課で拾ったものを、それを庁舎全体で共有するためのやつだと思えますけれども、来年度のデータベースシステム改修事業費の内容についてお聞きしたいと思えます。

あと4点目、最後です。市税等徴収費のコンビニエンスストア収納拡充事業費についてであります。拡充ということですので、次年度はどのような範囲まで拡充する予定なのかお聞きしたいと思えます。

○委員長（岡崎健吾） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（中村智郎） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

イルカとの共創むつわんどルフィン推進事業費でございますが、前回の期限が3カ年で平成30年度で終わりました。その事業内容といたしましては、結局かわうちまりんびーちにイルカ研究飼育用の網を張ったというところが大きな事業でございます。

関連で3点目を先にお話しいたしますけれども、今後は浅虫水族館のほうから研究飼育用のイルカをこちらのほうに連れてきて、その中で実際研究飼育を通じてカマイルカの生態を研究するに当たり、必要な装備の研究でありますとか、そういったことを踏まえた研究、事業を行っていきます。その中でこういった事業が人を呼んで、そしてさらに仕事とかそういったものが、研究機関、研究者とか、そういった方が来て、この事業が自前で自走できるような形になっていければよろしいのかなと考えております。

財源につきましては、地方創生の関連交付金事業費を充てる予定であります。ただ、これはまだ申請段階でございます。確定しておりません。あくまでも申請段階ということなので、ご理解賜りたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（中野敬三） お答えいたします。

まず、サイマル放送の9割の理由ということでございますけれども、こちらはこれまで中継局の運営費補助金ということで負担しておりますけれども、それに合わせるような形で9割補助というような積算にしておるところでございます。

それから、次年度以降も続けていくのかというようなお尋ねかと思えますが、今後も広報の充実という意味では、インターネットを通じてエフエムラジオを聞けるということも都市圏に住む方であるとか、市外に居住する方であるとかにも聞いていただけるということでもありますので、今後も継続し

ていきたいというふうに思っております。

それと、事業者の収入につながっていくのかということですが、こちらについてはうちのほうでかかる経費について9割補助ということでありまして、直接的に事業者がもうかるとか、収入につながるといったものではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、市民の声データベースについてであります。こちらは今年度更新時期を迎えたことによりますシステムの構築及び新元号に対応するための改修ということでの経費というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 税務課長。

○財務部政策推進監税務課長（樋山政之） コンビニエンスストア収納拡充事業費についてご説明申し上げます。

現在コンビニエンスストアで納付が可能な市税は、軽自動車税のみとなっております。加えまして、その他の市税等につきましても、コンビニエンスストアで納付できないかとの納税者の方々の声が多いということから、市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料につきましても、コンビニエンスストアでの納付を可能とするため、平成32年度実施を目指しまして、平成31年度におきましては、システム改修等を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 中村正志委員。

○委員（中村正志） まずイルカのほうでありますけれども、事業内容については理解をいたしました。これ3年でくくりというお話をしていて、言われてみれば、今年度までは地方創生関連交付金事業というくくりだったのが、今回そうではないということで、それは3年のくくりということなのだろうなというふうに理解をいたします。そうすると次年度も地方創生関連の資金を申請しているということで、これ万が一通らなかつたらと言ってはちょっと変ですけども、そうなった場合でもやるのでしょうか。そこをお聞きしたいと思っております。

あと、次にインターネットサイマル放送ですけども、今のお話でいきますと、これをやっている最中は、続けているうちはずっと9割補助しますよということだと思っておりますけれども、補助金ですから、これまでの補助金の議論からいくと、ある程度の終わりの時期というふうなものも見据えなくてはいけない。これもやっているうちには出すのですけれども、将来的にはある程度の答えを出さなくてはならないというふうに私受けるのですが、そのあたりについての考えをお聞きしたいと思っております。

あと、市民の声データベースのほうなのですが、事業内容はわかりました。直接これ関係ないと思うのですが、むつ市のホームページの中に「みなさまからの「声」を公表します」というところがあるかと思うのですが、それを見ますと、平成27年4月分から更新がないと。市民の声、特に知らせるのがないのかなと。ちょっとそれもおかしな話だなと思っていましたので、もし関連して聞くことができるのであれば、そこら辺の、市民の皆様の声をホームページに公表する、3年くらい更新されていませんが、そのあたりの事情についてもお聞きしたいなというふうに思います。

最後、コンビニエンスストア収納拡充事業であります。平成32年度に実施したいということですが、そうなりますと、32年度からは、今説明ありましたけれども、むつ市に納めるほとんどの部分がコンビニエンスストア収納になるというふうなことでよろしいでしょうか。再度確認させていただきたいと思います。

○委員長（岡崎健吾） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（中村智郎） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

財源がつかなかった場合のことを想定されているかと思いましたが、まず今年度、実際に網を張ってしまいました。今後これをやらないとなれば、もう多額の財源ロスになってしまいます。ということで、そういったこともありますし、実際に協力していただける方々もいらっしゃいます。なおかつ、これが川内地区の振興に資するものであるという点に鑑みまして、そういったことは考えずに進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（中野敬三） お答えいたします。

まず、サイマル放送の補助を継続するかどうかというお尋ねでございますけれども、できる限り継続してやっていきたいと思っております。というのもむつ市にお住まいの方以外の都市圏の方々にも聞いていただけるというものでもありますし、また直接的にはかかわるものではありませんけれども、インターネットを介して、パソコン、スマートフォンを通じて聞くことが可能ということになります。これまでエフエム放送が届かなかった難聴地域と言われる地域にお住まいの方々も、パソコンなりスマートフォンを通じて聞くことが可能というふうになりますので、継続していければというふうに思っております。

それから、ホームページの市民の声を公表していないということですが、

ども、公表する要件がございますので、そちらに合致したものについて公表しているということでございます。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 税務課長。

○財務部政策推進監税務課長（樋山政之） お答えいたします。

コンビニエンスストアで現在納付可能な税目については、先ほど申しましたとおり、軽自動車税のみでございます。平成32年度からは、市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料につきましても納付可能としたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 3点ほど質疑させていただきます。

1点目の再生可能エネルギー推進費ですけれども、これは先ほど佐賀委員も質疑していましたが、具体的におおみなと臨海公園の設置予定の太陽光発電についてお聞きいたします。この発電量ですけれども、どれくらいなのか。また、直接使用するのか、売電するのか。売電するとしたら、どれくらいを見込んでいるのか、まずここをお聞きします。

次の2点目、36ページ、第26目、男女共同参画推進委員会費ですけれども、ここで話し合われた内容は、こういった形で実行に移していく予定なのかお聞きいたします。

3点目の37ページ、第39目、地方創生関連交付金事業でございますが、下北ジオパークによる観光地域づくり（しもきたDMO）推進事業費とあります。しもきたTABIあしすと下北ジオパーク推進協議会との具体的な関連性についてお聞きいたします。

○委員長（岡崎健吾） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

おおみなと臨海公園再生可能エネルギーにかかわる発電量につきましてですが、約82キロワットの発電を、設置を検討しております。

次に、直接か売電かという部分ですが、直接利用することで現在進めております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

しもきたTABIあしすとがDMOの法人登録をするに当たって、戦略策定するために現在部会を立ち上げるところでございますが、その中にジオパークの部会というのが1つございます。そういった中でジオパークを観光にどうやって活用するかということが話し合われるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（中野敬三） お答えいたします。

まず、男女共同参画の委員会で話し合われた内容をどのように使われているのかというようなお尋ねかと思いますが、現在この委員会の中では、市役所が行っている業務について、男女共同参画といったものが反映されているのか、意識した政策になっているのかということの見直しを現在実施しているというところでございます。今後そこで話し合われた内容を踏まえまして、来年度以降新たに「むつみあいプラン」を策定いたしますので、そちらに反映させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 発電についてはわかりました。

しもきたTABIあしすととジオパークの関係ですけれども、しもきたTABIあしすとのDMOの傘下に今までのジオパークの推進協議会が入っていくということになるのでしょうか。

○委員長（岡崎健吾） ジオパーク推進課長。

○企画政策部副理事ジオパーク推進課長（藤島 純） ただいまのお尋ねにお答えします。

しもきたDMOと下北ジオパーク推進協議会ですが、それぞれの役割がございまして、しもきたDMOの中のジオパーク部会が、下北ジオパーク推進協議会の中の地域振興部会がその役割を担うという部分で、傘下に入るといふわけではありません。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） わかりました。先ほどちょっと質疑し忘れていましたけれども、男女共同参画社会について、これは市役所内に行われていることの範囲は超えないのでしょうか。男女共同参画社会というのは、本来の意味はいろんな分野に男女が共同で進出していこうということの目標だったと思うのですけれども、市役所で行っているということは、では市役所の内部の仕

事に関してというだけに限られるということですか。

○委員長（岡崎健吾） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（中野敬三） お答えいたします。

まず、現状市が行っている事業について、こういった取り組みがなされているのかといったことを検証するというので今進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 2点ほどお伺いいたします。

まず、34ページのエフエム放送中継ですけれども、私が住んでいるところが聞こえないのですけれども、むつ市の中でどのくらいの面積で聞こえないのかお聞きいたします。

そして、今後の拡充の計画が前はなかったような気がしますけれども、今でも拡大する計画がないのかということ。

それから、自衛隊募集事務費のことです。第25目です。どのような形で若者の名簿を提供しているのか。それから、個人情報との関係をどのように考えているのかということです。

○委員長（岡崎健吾） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（中野敬三） お答えいたします。

まず、放送地域のカバー率ということでございますが、むつ市全体で84.3%というふうになっております。今後の解消計画ということについてでございますけれども、どうしても山間部など地理的な要因でラジオの電波が届かないといった地域が各地域残されております。それぞれについて、さらに中継所の設置であるとか、共同アンテナの設置ということになりますと、相応の整備費用がかかるということになりますので、実際にはなかなか全てを解消するという事は難しいということでご理解いただきたいと思っております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、インターネットを通じた視聴ということも可能になっておりますので、少しずつではあります、聞いていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

それと、あと自衛隊の支援についてでありますけれども、今年度、平成30年度におきましては、当市から個人情報を提供したということはございませんので、ご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） そうすると、全国のある部分で行われているように、若い人たちの名簿を提供するというは全く行われていないということなのではないでしょうか。

○委員長（岡崎健吾） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（中野敬三） これまでは、自衛隊のほうからの求めに応じて紙ベースで出していた経緯はございますが、今年度におきましては、自衛隊側からもそういった請求とございますか、求めがなかったということで、提供はいたしておりません。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 自衛隊募集事務に関しまして、補足説明させていただきます。

自衛隊募集事務につきましては、法に基づきまして、国からの事務を県並びに市町村のほうに事務を一部委託されております。これは、法定受託事務ということですので、市町村も募集事務の一部を行うということですので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（岡崎健吾） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） そうすると、本年度計上されている中身、どのような事務を行って、どのような経費がかかっているのでしょうか。

○委員長（岡崎健吾） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（中野敬三） お答えいたします。

こちらに計上しております自衛官募集事務の事務費でございますけれども、これは新入隊予定者の激励会を開催する経費ということになっております。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 1点だけ。今エフエムアジュールの委託料について若干、契約内容について。昨年6月定例会もしくは9月定例会かと思っておりますけれども、会派代表者会議において再放送時間の変更ということで、ちょっとこうしたいということでエフエムアジュールのほうから来たという話を伺いまして、それを会派代表者会議に諮った経緯があります。そこで、その時間は例えば夜の7時からの分が11時から、そういう変更をしたいという内容でありましたので、一番最初に会派代表者会議の中で話し合われたのか、または個々で、だったら聞きづらくなって聞く人がいないのではないかなとい

うふうな議論がされたと記憶しております。

そこで、話を伺ったところ、事務方からは、再放送に関しては委託契約には入っていないと、そしてそれはあくまでもエフエムアジュールさんのほうのサービスだということをお伺いしました。そこで、今私が言った契約の内容がどのような形になっているのかだけ伺います。再放送の部分です。

○委員長（岡崎健吾） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（中野敬三） 再放送についての契約にうたわれているかどうかということですが、契約、仕様書の中にはそのような具体的なことまでは入っておりません。あくまでもむつ市議会の放送ということで仕様のほうには記載されております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 正直言うと、という答弁といいますか、答えがあったわけですか。ですから、エフエムアジュールさんのほうで、例えば7時から10時だ、11時だ、12時だと、または夜中に放送するというふうな変更内容で行いたいと来れば、議会側としては、それに関して委託料とかそういったものをお支払いしていないものですから、要するに夜中の零時でも何時でも再放送という形で、何ら異論を挟めないという内容でちょっと議論されたものですから、正直再放送していただくのであれば、聞きやすい時間にしていただきたいというのが議員の、私もできるだけ時間あれば再放送は聞いておりますけれども、そういう思いで今確認したのであって、この先それについて何らかのアクションがあらうかと思っておりますので、確認しただけで結構です。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） それでは、第3款民生費のうち、福祉部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の43ページを

お開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員給与費のほか、民生委員児童委員活動などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、民生委員児童委員協議会活動費補助金及び社会福祉協議会補助金などとなっております。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは身体、知的、精神及び発達障害をお持ちの方への各種給付に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、障害者自立支援給付費、障害児通所支援給付費及び下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。

次に、44ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは青少年健全育成活動、防犯活動に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、地域研修会の講師及び出席者への謝金のほか、防犯活動のためのベスト購入費などとなっております。

次に、45ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります総合福祉センターの維持管理に要する経費であります。

次に、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、認定審査会委員5名分の報酬及び一般職員の給与費などとなっております。

次に、第10目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活困窮者自立支援法に基づく事業に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、生活困窮者を対象とした相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援等事業費などとなっております。

次に、46ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは老人福祉事業のための経費でありまして、主なものとしたしましては、老人保護措置事業費及び介護保険特別会計繰出金などとなっております。

次に、第2目老人憩の家管理費についてであります。これはむつ地区の老人憩の家の維持管理に要する経費であります。

次に、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります老人福祉センターの維持管理に要する経費であります。

次に、48ページに移りまして、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてであります。これはむつ市少年センター運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、少年指導員の街頭巡回指導の報酬及び

費用弁償などとなっております。

次に、49ページ、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてありますが、これは一般職員給与費のほか、生活保護事務に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、生活保護適正実施推進事業費及び生活保護措置事務費などとなっております。

次に、50ページに移りまして、第2目扶助費についてありますが、これは被保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するためのものです。

以上が第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（徳田暁子） それでは、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の44ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてありますが、これは国からの法定受託事務である各種届け出の受け付けや年金納付に関する広報や窓口相談など、国民年金事務に要する経費となっております。

以上が、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第3款民生費のうち、民生部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の44ページをお開き願います。

まず第1項社会福祉費、第5目交通安全対策費についてありますが、これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、子供たちの通学の安全を守る交通整理員10名の報酬などとなっております。

次に、第6目交通広場管理費についてありますが、これはむつ運動公園内の交通広場の維持管理に要する経費を計上するものであります。

次に、第7目公害対策費についてありますが、これは河川等の水質検査、騒音、振動の監視業務など公害対策に要する経費を計上するものであります。

以上が第3款民生費のうち、民生部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） それでは、第3款民生費のうち、子どもみ

らい部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の47ページをお開き願います。

まず第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは職員の給与費のほか、ひとり親家庭等医療費給付事業及び放課後児童健全育成事業などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、なかよし会支援員の賃金及びひとり親家庭等医療費給付費などとなっております。

次に、第2目児童手当措置費についてであります。これは中学校卒業までの児童を養育している方に対する児童手当の支給に要する経費でありまして、主なものといたしましては、児童手当費などとなっております。

次に、48ページに移りまして、第3目児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進を図るための児童扶養手当の支給に要する経費でありまして、主なものといたしましては、児童扶養手当費などとなっております。

次に、第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決定などの事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、保育所入所決定にかかわる消耗品及び幼児教育無償化に係るシステム改修費用となっております。

次に、第6目保育所費についてであります。これは法人立保育園費や幼稚園認定こども園の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、民間保育所施設整備費補助金のほか、13カ所の法人立保育園運営費及び11カ所の幼稚園、認定こども園などの施設型給付費などとなっております。

次に、49ページに移りまして、第7目児童館費についてであります。これは大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、臨時児童厚生員の賃金及び設備等管理業務委託料などとなっております。

次に、第8目キッズパーク管理費についてであります。これはキッズパーク、愛称ムチュ☆らんの運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、臨時職員の賃金のほか、施設管理に係る清掃業務及び警備業務に係る委託料などとなっております。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 44ページの第4目民生社会費のところでは1点お聞きします。青少年育成事業費という、改めてこの内容をお聞きいたします。

○委員長（岡崎健吾） 福祉政策課長。

○福祉部政策推進監福祉政策課長（工藤淳一） お答えします。

青少年育成事業でございますけれども、青少年の健全育成及び防犯活動の推進などを目的に活動しておりまして、市が加盟する県及びむつ下北地区の団体であります青少年健全育成青森県民会議など5団体に対して負担金等を支出しているものでございます。

また、市内におきましては、青少年健全育成や非行防止に取り組んでおりますむつ市防犯協会など3団体に対して補助金を交付し、活動を支援しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（岡崎健吾） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） そうすると、青少年といいましても、どちらかということ、小さい子供さんのということになりますでしょうか。例えば中学校を卒業した子供たちを対象とか、学校を不登校のままおうちの中にいる人たちを支援していくというような、そういった事業ではないのでしょうか。

○委員長（岡崎健吾） 福祉政策課長。

○福祉部政策推進監福祉政策課長（工藤淳一） 不登校とかそのような子供さんを対象としたものではなく、広く一般の児童・生徒さんを対象としたものであります。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 1点だけお尋ねいたします。

44ページの下北地域広域行政事務組合負担金の中で、はまゆり学園の指定管理料がマイナス1,000万円ほど昨年に比べて減額されていますが、多分利用者の数による算定の仕方では減ったのかなと推測するのですが、この1,000万円減った要因をお答え願います。

○委員長（岡崎健吾） 障がい福祉課長。

○福祉部障がい福祉課長（伊藤恭雄） 1,000万円減額の理由ということですが、委員お見込みのとおり、入所者の減により基準が変わったことによって減になっております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） はまゆり学園、定員30名のはずなのですけれども、そうすると何名でこの減額して算定したのか。何名かはあれですけれども、仮にその利用者の人数がふえた場合に、今後追加で負担金が発生するのかどうかお伺いします。

○委員長（岡崎健吾） 障がい福祉課長。

○福祉部障がい福祉課長（伊藤恭雄） 19名で積算しているということを聞いております。ふえた場合は、それなりにまた基準改定があるということも伺っております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（徳田暁子） それでは、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の51ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。これは保健衛生部門の職員の給与、下北医療センターに対する負担金などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費ほか下北医療センター負担金、国民健康保険特別会計への繰出金などとなっております。

次に、第2目健康増進費についてであります。これは成人を対象とした健康診査及び各種がん検診、食の健康づくり事業などの健康増進に要する費用でありまして、主なものといたしましては、がん検診の受診勧奨のための経費並びにがん検診実施に係る委託料などとなっております。

次に、52ページに移りまして、第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に関する経費でありまして、主なものといたしましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費負担金の

ほか、低所得者などの保険料の軽減分に対する保険基盤安定のための後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。

次に、第4目予防費についてであります。これは乳幼児及び学童、成人及び高齢者の各種予防接種に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、定期A類及び定期B類に係る予防接種事業費などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第4款衛生費のうち、民生部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の53ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費についてであります。これはスズメバチなどの害虫駆除対策や犬の登録及び狂犬病予防注射などの環境衛生管理に要する経費を計上するものであります。

次に、第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、各地区の斎場の管理費のほか、地区火葬炉の定期的な修繕整備を行う斎場改修事業費となっております。

次に、第8目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要する経費を計上するものであります。

次に、54ページに移りまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、市内8カ所の公衆トイレの維持管理に要する経費を計上するものであります。

次に、第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進など、廃棄物の適正処理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、4地区の最終処分場維持管理費のほか、じん芥処理及びし尿処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） それでは、第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の52ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第5目母子衛生費についてであります。これは母子の健康保持と増進を図ることを目的とする母子保健事業全般に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、妊婦健康診査委託料、乳幼児医療費給付費及び子育て世代包括支援センタープレオープン事業費などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、子どもみらい部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（濱谷重芳） それでは、第4款衛生費のうち、下水道部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の53ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第9目環境整備費についてであります。これは都市計画法に基づく下水道事業計画区域外及び特定環境保全公共下水道と漁業集落排水事業の処理区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために既設の単独処理浄化槽及び既設のくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に設置がえする市民の皆様に対しまして、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づき、その費用の一部を補助する経費などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、下水道部で所管しております費目でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 52ページの衛生費についてお聞きいたします。

第5目母子衛生費の先ほど説明ありました子育て世代包括支援センターのプレオープンということですが、どういった具体的な事業内容なのか。また、場所はどこを考えているのか。そして、本オープンについてはいつごろを予定しているのかお聞きします。

それから、シナジス費用助成事業費ということで、5万円計上されておりますけれども、これはどういう事業なのかお知らせください。

○委員長（岡崎健吾） 子育て支援課長。

○子どもみらい部政策推進監子育て支援推進監子育て支援課長（菅原典子） 子育て世代包括支援センターのプレオープン事業についてお答えいたします。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うことを目的に開設するもので、妊娠、出産、子育てなどに関する不安や悩みに対し、保健師や保育士等の専門職が電話、窓口、訪問、

保健事業などで対応します。来年度は、プレオープン事業としてセンターの業務や連携体制などについて試行的に実施し、評価、修正を行いながら、妊娠期からの多職種による一貫した育児支援体制の構築を目指していきたいと考えております。

場所については、子どもみらい部を予定しております。

実施時期は、2020年4月の開設を目指しております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（柳谷恭子） お答えいたします。

シナジス費用助成事業に関してですが、RSウイルス感染症予防のために早生児の呼吸器感染症の重症化及び保護者の経済的負担の軽減を図るために助成する事業であります。1回1万円で、1人5回分の助成となっております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） プレオープンについてはわかりました。これは、電話等での受け付けとありましたけれども、若い人たち、みんな今LINE等もやっていますので、そういうことも考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（岡崎健吾） 子育て支援課長。

○子どもみらい部政策推進監子育て支援推進監子育て支援課長（菅原典子） LINE等については、今後検討もしていかなければならないとは思っておりますけれども、いろんなことを加味して検討していかなければならないので、今後慎重に考えていきたいと思っております。

○委員長（岡崎健吾） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） わかりました。若い人たちが相談しやすいような体制をつくっていただきたいと思っておりますので、お願いして終わります。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 53ページ、お願いしたいと思っております。

斎場の改修事業費なのですが、前に私は各斎場、和式トイレが多くて、洋式がないとお年寄りが大変困るという話をいたしました。今回のこの予算の中には、そのトイレの改修費は入っているのでしょうか。

それから、次のページの54ページ、ごみ収集運搬事業費、これは新年度は何コースになるのか。そして、これは入札はもう済みましたか、それをちょっとお聞きします。

それから、不法投棄対策事業、若干37万6,000円。こんなので不法投棄の対策事業はできるのですか。大体何回巡回、どのようにしてこの不法投棄の監視をしているのか、それをひとつお聞きします。

○委員長（岡崎健吾） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お答えします。

斎場のトイレの改修事業につきましては、来年度は予定しておりません。洋式のほうは、各施設のほうには多目的トイレとして設置してあります。ただ、脇野沢斎場に関しては、洋式の形をしたものを和式のほうにかぶせているという形をとっております。

○委員長（岡崎健吾） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） まず、ごみの収集業務のコースについてお答えをいたします。

市内26コースございます。そして、入札は、ということでございますが、本議会で来年度の予算が成立した後に市のほうで入札を予定しているということで、現在その予定ということで議決された場合、入札を行いたいということでご案内は差し上げております。

次に、不法投棄の事業費がこのような額でできるのかということでございますが、不法投棄については、市民から寄せられた通報並びにごみ集積所で指定ごみ袋以外で出されたごみなどを、通報により市のほうで職員が対応しているという状況でございます。

また、産業廃棄物は、これは市の管轄ではございませんので、県のほうで指導または業界等のパトロール等を行っております。

一般廃棄物については、積極的なパトロールというよりも、通報により対応しているというのが現状であります。

いずれにしましても、不法投棄は違法行為ですので、市民の皆様にはおやめをいただきたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（岡崎健吾） 皆様に申し上げます。

半田委員の質疑中ではありますが、ここで平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災において犠牲となられました方々をむつ市議会として追悼するため、地震発生時刻に合わせ、1分間の黙祷をささげたいと思っております。

また、傍聴においでの方々にお願い申し上げます。

皆様、ご起立をお願いいたします。

黙禱。

(黙 禱)

○委員長（岡崎健吾） 黙禱を終わります。ご着席願います。

ここで、午後 2 時 55 分まで休憩いたします。

午後 2 時 4 5 分 休憩

午後 2 時 5 5 分 再開

○委員長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議事を継続いたします。

半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 先ほど答弁を受けました。何か中途半端で、気が抜けたような気がしますけれども、気を取り直して再度お尋ねいたします。

先ほど課長が斎場のほう、私この前質疑したときは、まだ 3 割か 4 割しか洋式がないということで、ああいうところに行くのは亡くなった人の家族か友人、ほとんどお年寄りが多いので、早目に洋式にしてほしいなど、そのように質問しましたら、鎌田副市長は、なるべく早期にそのようにいたしますと、そういう答弁をもらいましたので、私はまた今回 600 万円も予算がついているので、幾らか二つ三つ直してもらえるのかなと期待しておりましたが、脇野沢の簡易洋式トイレ 1 個ということではっきりいたしました。補正でもいいから、この次の予算でもいいですから、なるべく早期に洋式トイレにしてほしいなど、そのように思っております。

それから、ごみの不法投棄。産業廃棄物は県のほうでやるから市は関係ないと言いました。それで、むつ市の職員が巡回して、電話があれば行くと。電話がなければ、行かないわけですね。不法投棄があっても、なかなか市民からの通報は私はないと思うのです。ただ、あるのは知っているけれども、なかなか市役所に、「あそこに、いやあ、ごみがいっぱいあるから」ということは、いっぱいあれば、それは恐らく通報するでしょうけれども。

それで、職員が巡回していると。けれども、これ月に 1 回ぐらいやっているのですか、半年に 1 回、1 年に 1 回、その割合をちょっと教えてください。

それから、最後、ごみ収集運搬事業費。聞くところによると、今までは 1 台につき保証とといいますか、お互いにもし万が一があった場合のために車を保証するという保証つきで恐らく契約したと思うのだけれども、今回、ことしからそれは何か廃止になったということを知りましたが、その点もひとつ、本当なのかどうか教えてください。

○委員長（岡崎健吾） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） 不法投棄についてお答えします。

適時市内巡回というわけではないですけれども、出かけたときにはそういうある程度限られた場所に捨てられる、限られたと言えればあれですけれども、そういう場所がありますので、そこを見回っております。

あとは、通報の件ですけれども、年数件あります。特に林道とかそういうところにあるというので通報をいただいておりますので、その都度そこに対しては対応しております。

○委員長（岡崎健吾） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お尋ねの2点目、ごみの収集、回収業務の保証の関係のお尋ねでよろしいでしょうか。実は、ただいま入札の通知を出して、これから入札を予定しております。その通知は出しておりますので、若干申し上げますと、保証人等については、現在市の契約全般、それから公正取引委員会からの独占禁止法、この防止ということの観点から、公正な入札を行うようということで指針または通知等をいただいております。その中で、公正、そして透明性のある入札を行うということで、若干入札条件の見直しも、このごみ収集に限らず行っております。その結果として、契約保証人については次年度から要しないという形で入札のほうをご案内させていただいているところであります。

なお、入札通知の問題ですので、詳細についてはこの場ではお答えは若干控えさせていただきたい部分がありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

（「もう一個あるよ、斎場。斎場のトイレ」の声あり）

○委員長（岡崎健吾） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お答えします。

脇野沢のトイレの関係だと思っておりますので、ここも財政サイドと確認しながら検討していきます。よろしく申し上げます。

○委員長（岡崎健吾） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） ごみ収集運搬、新年度から保証は要しないと、公正取引委員会のほうのあれで、そういう答弁でしたけれども、万が一その車が故障したり従業員がやめたりした場合は、穴があくわけですよ、そのコースに。その場合は、これどなたがやるの。市の職員がやるの。それしっかりお聞きします。今までは他者の保証があって、万が一その会社が収集できない場合は、その保証した会社がかわって代行するという話を聞いていましたけれども、もしそれがなくなると、これは大変な問題になりますよ。

○委員長（岡崎健吾） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

リスクの負担ということだと思います。委託をした業者が市の業務の委託を、これを行えない場合どうするのかということですが、これはどの契約にも同じようなリスクが生じていると思いますし、また私どもこの入札に関しては一般廃棄物収集運搬の許可を持った事業者ということで要件を決めております。この許可を持っている事業者は経営的な部分、それから車の管理、それから人員の雇用状況、これを市のほうに申請をして許可を受けているということで、業務可能範囲、許可を受けている業者は適正な業務が行えるというように認識をしております。

それから、平成21年、平成22年からこの保証人制度、市のほうで採用したというふうに伺っておりますが、これまでこれに基づいて適用になった事例はありません。また、車の緊急な故障等においては、これまでも代車等で、その契約をした事業者が行っているということから、私といたしましては、市といたしましては、適正な事業が行えるというふうに考えております。ただし、公正な入札を確保するため、ある一定のリスクということは、これはどの契約にもついているものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時04分 再開

○委員長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（三上達規） それでは、第5款労働費についてご説明いたします。

予算に関する説明書の55ページをお開き願います。

まず、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費についてですが、これは勤労青少年ホームの管理運営を行うための経費でありまして、主なものといたしましては、施設の管理運営費などとなっております。

次に、第2目労働諸費についてですが、これは高齢者雇用及び労働対策に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ市シルバ一人材センター運営費補助金、新規高卒者市内定着支援事業費などとなっております。

以上が第5款労働費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（岡崎健吾） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

引き続き第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長経済部理事（佐藤節雄） それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の56ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。これは農業委員会の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、農業委員会委員費として農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬、農業委員会総会への出席及び現地確認調査等に要する費用弁償などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（岡崎健吾） 経済部長。

○経済部長（三上達規） それでは、第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の56ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の給与、農村公園の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費、農村公園管理費などとなっております。

次に、第3目農業振興費についてであります。これは中山間地域の耕作放棄等の防止などを目的とした交付金、新規青年就農者に対する交付金、脇野沢農業振興公社に対する補助金などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、中山間地域等直接支払交付金、農業次世代人材投資事業費及びむつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助金などとなっております。

次に、57ページに移りまして、第4目農地費についてであります。これは農道、水路、小規模水道施設の維持管理などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、農道水路維持管理費、農山漁村地域整備事業費などとなっております。

次に、第6目鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理、

農作物の鳥獣被害対策に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、野猿公苑管理事業費、鳥獣害総合対策事業費などとなっております。

次に、58ページに移りまして、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産部門の職員の給与、市有牛貸付事業運営審議会に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、一般職員の給与費などとなっております。

次に、第2目畜産振興費についてであります。これは施設の指定管理料、水川目酪農振興基金に係る償還金の積み立てに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、鯛島の館等指定管理料、水川目酪農振興基金積立金などとなっております。

次に、59ページに移りまして、第3目牧野等管理費についてであります。これは市営牧野及び畜舎の維持管理などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、むつ地区牧野等管理費などとなっております。

次に、第3項林業費、第1目林業総務費についてであります。これは分収造林の売り払いなどに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、分収造林売払事業費などとなっております。

次に、第2目林業振興費についてであります。これは森林整備地域活動などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、森林整備地域活動支援交付金などとなっております。

次に、第3目造林費についてであります。これは市有林などの整備に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、直営造林事業費、森林整備センター造林事業費などとなっております。

次に、60ページに移りまして、第4目林道費についてであります。これは林道の補修や維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、林道補修事業費などとなっております。

次に、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の給与、海面漁業月別漁獲数量の調査などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、一般職員の給与費などとなっております。

次に、第2目水産振興費についてであります。これは水産業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしたしましては、川内町さけ・ますふ化場濾過池改修事業費、大畑漁港朝市開催事業費などとなっております。

次に、61ページに移りまして、第3目漁港管理費についてであります。これは漁港の管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、旧大畑町魚市場解体事業費などとなっております。

次に、第4目漁港施設整備費についてであります。これは漁港施設の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、大畑漁港等の水産物供給基盤機能保全事業負担金、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業費などとなっております。

次に、62ページに移りまして、第5目関根漁港施設整備費についてであります。これは関根漁港施設の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、漁港施設機能強化事業費などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の57ページをお開き願います。

第5目地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づく地籍調査に要する経費でありまして、平成31年度調査予定の大字田名部字矢立山の一部及び頭梨子の一部、合計1.09平方キロメートルに係る測量委託料などとなっております。

以上が都市整備部で所管しております地籍調査事業費の説明となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡崎健吾） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 2点お聞きしたいと思います。

まず、鳥獣対策費であります。直近で構いませんので、鳥獣による農作物関係等々の被害額がおわかりでしたらお知らせ願いたいと思います。

もう一点、水産振興費のうちの大畑漁港朝市開催事業費であります。こちらは補助金の説明のほうによりますと、事業費は442万5,000円、補助金のほうが435万9,000円ということで、中身といたしまして、朝市開催のための物品購入、PR費、リース料等ということになっていまして、これは補助額のほうが10分の10ということで100%というふうになっております。

まず、この事業主体であります大畑漁港朝市実行委員会のその性格といたしますか、その内容についてお聞きしたいのと、これ開催時期と、どれくらい開催するのということですか。

これあと100%補助でありますから、次年度以降やった場合、物品購入費なんかは多分抜けていくのでしょうけれども、PR費だとかリース料等々は次年度以降も発生するのだろうかというふうな思いもしますが、来年度の次

以降の補助に関してはどのようなお考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岡崎健吾） 農林畜産振興課長。

○経済部農林畜産振興課長（酒井一雄） 中村正志委員にお答えいたします。

鳥獣の被害額ということですが、平成30年度、熊の農作物被害額は32万8,298円、カモシカの被害額が17万1,668円、あとサルの農作物の被害金額は61万9,581円、合計で約111万9,000円となっております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 水産振興課長。

○経済部政策推進監水産振興課長事務取扱農業委員会事務局次長（金浜達也）お答えします。

大畑の朝市の関係でございますけれども、開催時期は今4月に実行委員会を立ち上げる予定でございます。これまで仮の実行委員会ということで2回ほど、またその団体と打ち合わせをしております。開催時期については今のところ10月の中旬を予定しております。

それと、来年度につきましては、これの1回ということで始めさせていただきたいと思っております。

次年度以降につきましては、地方創生等の交付金も入っておりますので、来年、再来年の3年を交付金を充てまして、その後自立できるような形で1回目からスタートしたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 被害額、トータルで111万円ということで、どういう言い方をしたらいいのか、今ちょっと私悩んでいますが、全体で3,000万円以上かかっているということでありまして、それかけているから、これくらいでおさまっているというふうな捉え方をしてよろしいのかな。そのほかの被害もあるのでありましたら、紹介をしてほしいなというふうに思います。

あと、大畑の朝市の件でありますけれども、3年くらいでやるということでした。そうしますと、これどうなのでしょう、やることによって、恐らく利益を得る人もいるのだらうと思うのですが、それでも次年度以降もこれ100%補助というふうな考え方なのでしょうか。3年間である程度軌道に乗るためにそうするというふうなお話は今受け取ったのですけれども、やることによって、それなりに利益を得る人もいるわけですから、ある程度の負担をしてもらうということも必要なのではないかと考えますが、そのあたりの部分について、もう一回お尋ねしたいと思います。

○委員長（岡崎健吾） 鳥獣対策官。

○経済部農林畜産振興課鳥獣対策官（櫛引道彦） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

被害額は、全体的に昨年度から見て50万円の減となっており、この要因といたしましては、サルが20万円ほど減っており、熊のほうも大体30万円減と。これは、昨年秋に山の実りがよくて、里に下がってこないことの要因もあると思います。それと、モンキードッグ及び人海戦術による追い上げの効果。それと実際のところ、サルは下北全体でふえておりますが、被害がこのように減っているということは、電気柵の効果、先ほど申し上げたようにモンキードッグの効果などが要因としてその農作物の被害減につながっていると思われまます。

○委員長（岡崎健吾） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

大畑漁港のご質問についてお答えいたします。まず、平成31年度から3年間地方創生推進交付金事業を当て込んでやりたいということで現在申請中ということで、必ずしも3年で終わるということではなくて、まず地方創生推進交付金を当て込んでやる事業は3年だというふうに考えております。平成31年度につきましては、最初ということでございまして、今現在朝市でやる催しの中で、例えば隣接した食堂施設で買ったものをそのまま調理して食べるとか、あるいは水槽に活イカを入れておいて、それをご購入いただくということで、水槽のようなものとかを購入したり、最初の立ち上げに当たって初期投資的なところが入っていましたので、今年度はちょっと多いのかなと。来年度以降は、そういう施設の設備の購入などが落ちると減るものというふうに理解しておりますし、その地方創生推進交付金が終了した後は、やはり実行委員会という形で地元の漁協さん、商工会さんが中心になって推進していくというふうにこれから調整等が出てくると思いますけれども、そういうのが、自走していただくというのが基本になっておりまして、だんだんそういう意味では事業費というのは少なくなる。市の負担は少なくなって運営されていくというふうに理解しておりますし、来年度は1回の開催を考えておりますけれども、さらに2回、3回というふうなことは想定されるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 地籍調査事業についてお伺いいたします。

きょうは、ちょうど8年前の東日本大震災が起こった日でございますが、当時復興するのに一番大変だったというのが、凶面がなかったというのが復興がおくれた一番の原因だと、こう言われております。今の段階で、この地籍調査事業費、二、三年前から予算が倍ぐらいになってはいますが、このペースでいくと、あと何年ぐらいかかるのか。

あと、市街地のほうはどういう計画になっているのか、ちょっとお聞きしたいと、このように思います。

○委員長（岡崎健吾） 用地課長。

○都市整備部用地課長（江刺家 格） 大瀧委員のお尋ねにお答えいたします。

国土調査、現在市内89%程度終わっておりまして、市街地区域に関しましては第8次、第7次が平成32年度から10カ年で始まりまして、その次の第8次計画のほうに盛り込んでいきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（岡崎健吾） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 第8次でしたか。そうすると、何年後でしたか。

○委員長（岡崎健吾） 用地課長。

○都市整備部用地課長（江刺家 格） おおよそ20年程度かかるものと考えております。

○委員長（岡崎健吾） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 20年ということで、大分早くなったというふうに。前は大体50年ぐらいかかると、こう言われていたのが20年ということで、大分早くなったと思いますが、では自分の、個人の所有の財産は、大体自分で管理しなければならないということが基本ですけれども、一、二年前に自分で実測測量した部分も国土調査の対象になるのか。そういう形で年数を狭めていく方法がないか、これをちょっとお尋ねいたします。

○委員長（岡崎健吾） 用地課長。

○都市整備部用地課長（江刺家 格） ご自分の土地を実際にはかってもらったところも国土調査で再調査として調査することとなります。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

山本留義委員。

○委員（山本留義） 水産振興費について、ナマコ資源増殖推進事業とあるのですけれども、今回もむつ市漁業協同組合、脇野沢、川内とあるのですけれども、今回川内のほうでホタテガイを、またナマコのためにやるのですけれども、むつ地区でも脇野沢地区でもやっているのですが、役所のほうで考えているような稚ナマコの付着については、どのようになっているのか。答え

られなければ後でもいいのですけれども。

そして、今回むつ市漁業協同組合では投石という形で載っていました。これは、奥内地区なのか、大湊地区なのか、教えてください。

それと、脇野沢地区で稚ナマコを購入ということになっているのですけれども、これはどちらのほうから購入するのか、まず聞きたいと思います。

○委員長（岡崎健吾） 水産振興課主幹。

○経済部水産振興課主幹（瀬川和宏） お答えします。

まず、むつ市漁協の投石事業は、浜奥内地区で行います。

あと、脇野沢村漁協の稚ナマコの購入先なのですが、階上町の栽培漁業振興協会、あと八戸みなと漁協の2カ所から買っています。

以上です。

（「あと稚ナマコのほう」の声あり）

○経済部水産振興課主幹（瀬川和宏） 稚ナマコの付着状況ですけれども、手元に詳しい資料はありませんが、貝殻魚礁漁場を造成していない箇所に比べると、はるかに付着はしているということになっております。

○委員長（岡崎健吾） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 本当にナマコの生産のおかげで、むつ市漁業協同組合も大きな赤字から今黒字化に転身したということで、本当にナマコの増殖には本当に組合員初め漁業者の方も大変喜んでいらっしゃるところでございまして、私の聞くところによりますと、浜奥内の貝殻増殖施設、湾内でも一番稚ナマコが育っているということなのですけれども、なかなか今ナマコ操業をしても大きなナマコがないということで、今回そういう意味ではナマコがしがみつくとこののですか、隠れる投石ということであったと思うのだけれども、私が5年ぐらい前ですか、一度投石したが、なかなかむつ市漁協にもそういう自主財源がないのか、今までなかったのですけれども、新年度また改めて入れるということで、大変喜んでいらっしゃるところでございます。

そして、私どもホタテに関してですけれども、今稚ナマコをよその海域から持ってくるということで、今答弁聞きました。ホタテに限っては、湾外、陸奥湾以外から稚貝とかそういうのを持ってこられないということで私聞いているものですから、恐らく夏になれば貝毒の影響なのかなという思いで来たのですけれども、そういう意味ではナマコに関してはそういう心配事はないのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡崎健吾） 水産振興課主幹。

○経済部水産振興課主幹（瀬川和宏） お答えします。

ナマコに関しましては、このような貝毒のような問題があるとは聞いてお

りません。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 農業振興費、56ページでむつ市産にんにくブランドカアップ事業費というのが出てきているのですけれども、たしかニンニクと夏秋イチゴですか、これが本当に期待できるというようなこともある人から聞いたことがあるのですが、あえてこのようなアップ事業費を計上したということは、どういうふうな方向性を持っているのでしょうか。

それから、うろ覚えかもしれませんが、一球入魂かぼちゃはもうやめたというような話も聞いたことがあるのですが、市の事業と県の事業と私もちょっとごちゃごちゃになっていますので、親切な説明をお願いします。

○委員長（岡崎健吾） 農林畜産振興課長。

○経済部農林畜産振興課長（酒井一雄） お答えいたします。

ニンニクの事業ですけれども、一応生産費とか種とか、新規に夏秋イチゴをつくっております若い新規就農者のほとんどがニンニクも併設してつくっているということもあって、あと一球入魂かぼちゃの話も出ましたが、一球入魂かぼちゃも平成25年度が800万円の売り上げに対して、平成29年度は1,000万円ということで、今年度まだ集計できていませんけれども、また伸びてきているということで、1回一球入魂かぼちゃ3年間補助事業をやりましたので、今度は収益率の高いニンニクということと、後継者も一生懸命やっているニンニクということで、また事業をつくって市で応援していきたいというふうなことでこのような事業を立ち上げたということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 私も56ページの農業振興費のところでお聞きします。

何度か聞いていますけれども、農業次世代人材投資事業費のことですけれども、これを十分活用して、広く皆さんに、多くの方に農業に興味を持っていただいて、若い方たちに農業に興味を持っていただいて、農業についていただきたいということで、ただ農業士といいますか、先生の資格を持った方でないと、この補助事業が使えないと思っていましたけれども、それを講師の資格を持った方たちを一般の人はわからないと思うのです。そういう方たちをお知らせするのに何か事業とかはしていますでしょうか。

○委員長（岡崎健吾） 農林畜産振興課長。

○経済部農林畜産振興課長（酒井一雄） 濱田委員にお答えいたします。

農業を習うという事業は、県の事業で2年間同じ金額をもらいながら新規で勉強すると。それに関しては県の事業で、県のほうで農業経営士とか、そういう方々のところに行って修行してくださいと。あと今、市でやっているこの事業については5年間、別に研修に行かなくても意欲があれば45歳未満の方々が私やりたいという意欲があると、開始できる事業ということで、最長は7年、そういう補助を受けながら、新規に農業に就業するというようなことで、その農業経営士とかそういう研修を受けたい方であれば、下北地域県民局のほうにご相談いただければ、近くの農業経営士さんとかそういう方々をご紹介いただけるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） では、確認させていただきます。農業経営士さんという、そういう方については市のほうとして県の事業なので、関与はしていないということで、そういう意思のある方は県のほうへ相談していただくということで理解していいのですね。

○委員長（岡崎健吾） 農林畜産振興課長。

○経済部農林畜産振興課長（酒井一雄） お答えいたします。

そういう意欲のある方は、市役所のほうにご相談に来た方々については、下北地域県民局のほうにご案内して、県と市と一緒にあってそういう方が将来的に農業で生計を立てていけるのかどうかということで、いろんな農協等、県、市、あとは政策金融公庫等の方々と協議しながら、その計画書を見ながら判断していくということで、市では全く関与しないのかということでなくて、そういうことも県と含めて一緒になって新規就農者を応援していくというような考え方でやっております。

以上です。

○委員長（岡崎健吾） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。

私の近くでも若い方たちが新規就農したり、また無農薬の野菜をネット販売したり、農業に今すごく力が入っているのではないかなと思いますので、その農業の教えてくださる方をもっと市のほうでもアピールして、こういう種類の先生たちがいますよということを紹介していただければ、もっと農業がいい形に回転していくのかなと思いますので、そこのところをお願いして終わります。

○委員長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、明日午前10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岡崎健吾） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日は、これで散会いたします。

（午後 3時37分 散会）